

令和2年2月20日

保護者の皆様へ

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立永寿小学校
校長 橋本 正史

新型コロナウイルス感染拡大に対する対応について

平素は学校園の運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、全国各地において新型コロナウイルス感染が拡大している中、大阪府教育庁より、その対応について下記の通り指示がありました。

つきましては、主旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

【新型コロナウイルス感染症にり患、あるいはその疑いが考えられる条件】

- ① 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に湖北省及び浙江省に渡航又は居住していた方
- ② 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に湖北省及び浙江省に渡航又は居住していた方と濃厚接触した方
- ③ 発熱または呼吸器症状（軽症を含む）があり、新型コロナウイルス感染症の患者と濃厚接触した方。
- ④ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方
- ⑤ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

【上記の条件に該当する場合】

学校を休み、速やかに「保護者等から最寄りの保健所内に開設してある『帰国者・接触者相談センター』に電話相談していただく」とともに、他人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用し、相談センターの指示に従ってください。

◎帰国者・接触者相談センター（岸和田保健所内） 電話 072-422-5681

【上記の条件に該当しないが、発熱・呼吸器症状がある場合】

上記の条件に該当しなくても、発熱や呼吸器症状を確認した場合は、学校を休み、医療機関を受診してください。受診後の対応は、医師の判断に基づきおこない、医師の判断のもと登校する際には、登校前にご家庭で検温など健康観察を行ってください。

*その他不安がある場合は「府民向け窓口 電話 06-6944-8197」をご活用ください。

【備考】

- ・この対応は現時点での情報をもとに作成しておりますので、今後、新たな情報が入ったり、状況の変化があった場合には、追加、変更等の連絡をさせていただきます。